

## E 「特定口座年間取引報告書」の見方

特定口座をご利用いただいているお客さまへ、1年間の譲渡および配当等の額、源泉徴収税額についてお知らせする書類です。「特定口座年間取引報告書」は、確定申告をする際に必要となります。

※年の途中で特定口座を廃止した場合は、廃止月の翌月に送付いたします。

### CHECK POINT

1月から12月までの年間の損益額や源泉徴収された金額などを確認しましょう。

<b>納付税額</b>	<b>譲渡の対価の額</b>	<b>取得費及び譲渡に要した費用の額等</b>	<b>差引金額</b>
損益通算後の譲渡益等にかかる税額。	該当年の譲渡取引により得た収入金額の累計額を表示しています。	該当年に譲渡したファンドの購入等に際して支払った金額の累計額を表示しています。手数料・消費税・配金の再投資額等も含まれています。	特定口座内の年間の譲渡に係る利益または損失額となります。

納付税額		譲渡の対価の額		取得費及び譲渡に要した費用の額等		差引金額	
○年分 特定口座年間取引報告書 ○年○月○日							
特定口座開設者	住所(居所)	フリガナ	氏名	勘定の種類	保管・配当等	口座開設年月日	○年○月○日
	前回提出時の住所又は居所		生年月日	源泉徴収の選択	有		
譲渡に係る年間取引損益及び源泉徴収税額等		源泉徴収税額(所得税)	千円	株式等譲渡所得割額(住民税)	千円	外国所得税の額	千円
譲渡区分		①譲渡の対価の額(収入金額)	円	②取得費及び譲渡に要した費用の額等	円	③差引金額(譲渡所得等の金額)(①-②)	円
上場分		2,110,000		2,176,000		-66,000	
特定信用分							
合計		2,110,000		2,176,000		-66,000	
(配当等の額及び源泉徴収税額等)							
種類	配当等の額	源泉徴収税額(所得税)	千円	配当割額(住民税)	千円	特別分配金の額	外国所得税の額
特定上場株式等の配当等							
④株式、出資又は基金							
⑤特定株式投資信託							
⑥投資信託又は特定受益証券発行信託(⑤、⑦及び⑧以外)	15,000	2,297		750			
⑦オープン型証券投資信託	3,000	459		150	12,000		
⑧国外株式又は国外投資信託等	0	0		0			
⑨合計(④+⑤+⑥+⑦+⑧)	18,000	2,756		900	12,000		0
上記以外のもの							
⑩公社債	1,000	153		50			
⑪社債的受益権							
⑫投資信託又は特定受益証券発行信託(⑬及び⑭以外)	15,000	2,297		750			
⑬オープン型証券投資信託	5,000	765		250	12,000		
⑭国外公社債等又は国外投資信託等	0	0		0			
⑮合計(⑩+⑪+⑫+⑬+⑭)	21,000	3,215		1,050	12,000		0
⑯譲渡損失の金額	66,000				(摘要)0-0000-000		
⑰差引金額(⑨+⑮)	0						
⑱納付税額							
⑲還付税額(⑨+⑮-⑱)		5,971		1,950			
金融商品取引業者等	所在地	和歌山県和歌山市					
	名称	株式会社 紀陽銀行 ○支店 (電話) (000)000-0000					
	法人番号						

\*\*\*以上\*\*\*

<b>譲渡損失の金額</b>	<b>差引金額</b>	<b>還付税額</b>
特定口座において1年間で発生した譲渡益と譲渡損失を比較し、譲渡損失の方が多い場合に譲渡益との差額が表示されます。	⑨+⑮(配当所得の金額)と⑯譲渡損失の金額を通算した金額が表示されます。なお、通算した金額がマイナスの場合は、0が表示されます。特定口座にて損益通算した場合でも、確定申告を行うことにより、他の金融機関の特定口座との損益通算が可能です。また、譲渡損失がある場合は、確定申告を行うことにより、翌年以降3年間の繰越控除が可能です。	譲渡損失と普通分配金の損益通算により還付される税金が表示されます。